



広報かわねほんちょう



4

2017  
No. 138

# 川根本町

このまちがもっともーっと好きになる



## 満開の桜に 笑顔も花咲く





# 第11回 「未来座談会」

2月26日、「かね四季の会」(太田起博代表)主催の未来座談会が「茶茗館」にて開催された。

今年も第一線で活躍する3人をゲストに迎え、太田代表は「打ち合わせの段階から3人の前向きな話を伺うことができ、とても心が躍った」とあいさつした。

そんな3人が、町内外から来場した約70人に向けて語った「目の前が明るくなる話」とは一。

## 地

名区にある共同製茶工場「かね山処苑」と、シイタケをはじめとする農作物を生産する「川根美味しいたけ」の、2つの農業組合法人で代表理事を務めています。

自分が日頃から心がけていることは、「農地は子孫から借りている」ということです。「先祖代々の田畑」とおっしゃる方もいますが、それと同じように、もしこれが自分の子どもから借りている農地と考えたとしても、とても粗末にはできません。また当たり前なことではありますが、皆さんの口に入るものを作っている以上、清潔な環境づくりや新鮮さを売りにすることも意識しています。それから「旗を揚げれば人は集まる」ということ。今までの経験から学んだ大事なことです。「こういうことをやりたい」と周りに一生懸命PRすれば、さまざまな情報と人材が集まり始めます。こうして人の手助けを借りることで、自分の目的が達成できたとする経験を、今まで何度もしてきました。ただ、その中でも重視しているのは「来るもの拒まず、去る者追わず」ということです。これは自分のポリシーとしています。

また、自分は新規就農者を育てるという役目を負っていると考えています。そのため、なるべく地元には農作物を出荷しません。この地域で新規就農した人たちが地元で販売する

常に新しい人材を受け入れ  
チャレンジする農業経営を  
これからも続けていく

農業組合法人  
「かね山<sup>やまとえん</sup>処苑」  
「川根<sup>おおい</sup>美味しいたけ」

西原 睦実 代表理事



ことで、経営の足場を固めてもらいたい、という思いがあるからです。今、困っていることは、従業員の住居確保です。「美味しいたけ」には、年間を通して多数の新規就農希望者やアルバイトが働きに来てくれるのですが、彼らを宿泊させる場所が不足しています。現在は、区内の空き家をお借りしていますが、残念ながら若者のライフスタイルに合わせたような形にはなっていないので、なんとかできればと思っています。↖





栽培から加工出荷までを一貫して手掛ける「美味しいたけ」。シイタケは県内外の大型食料品店へ出荷される。

また、今の若者は、自分たちが若い頃と比べると欲がないというのが、とても不安です。すごく良い子たちだけど、もう一步「欲」を出したら、さらに成長するんじゃないか。でも、そのもう一步の欲がないということ、「なんか物足りないな」という子が多いように思います。だからこそ、挑戦する姿勢を彼らに示していくことも大事なことで感じています。

これからのことを話します。まず、茶とシイタケの生産については、引き続き自社生産の拡大を目指します。特に茶については、もう少し効率良く生産ができるように、基盤整備をしていきたいと思っています。

それから、外国人や障がいのある方でも働きやすい職場にしたいと考

えています。現在でも、短期アルバイトの外国人従業員は日本語が流ちょうに話せるわけではありませんが、一生懸命働いてくれます。また、障がいのある方であっても、その方が働ける形で働いてもらっています。この世に「完璧な人」なんかどこにもいませんし、それぞれ得手不得手があります。でも、皆がお互いに足りない部分を補って仕事をシェアしていけば、世の中は上手く回っていくものだと思っていますし、そういう職場にしていきたいと考えています。

私としては、60歳を迎える4年後に退職する予定です。仕事は、若い人の感性で新しいものを開拓していくべきだと思うからです。もう自分なんか、新しいことに挑戦していくには、ぼちぼち腰が重い年齢になってきました(笑)。ですから、60歳までに多くの人材を育てて、後は若い人たちが楽しい職場をつくっていったらならぬ、最近はその思いです。

「美味しいたけ」では、従業員が栽培したいと思う農作物には、できるだけ挑戦させます。もちろん失敗も多いです。でも、うちの法人としては、トップダウンだけで「これをやろう」なんて指示していくよりも、常に新しい人材や意見を受け入れて、従業員が「これをやりたい」と積極的に発言できるような、そんな職場をつくっていかれたらなと思っています。



## この町で幸せに暮らし続ける そのための 仕組みづくりを 町民自身の手で

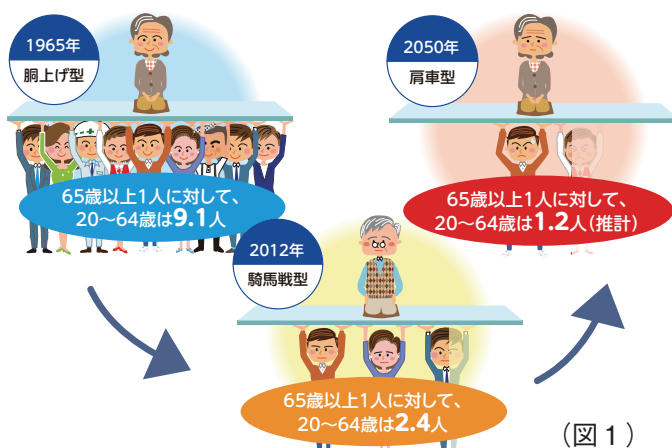
らいふ  
NPO法人「かわね来風」  
濱谷 友子 事務局長

NPO法人「かわね来風」で事務局長をしています。私たちの活動は、2009年の「三ツ星オートキャンプ場」の運営から始まりました。その後「多くの町民がずっとこの町で幸せに住み続けられるために必要なことは何か」を考えながら、「スポーツクラブ」「農家民宿」「ママ宅」「三ツ星村」「放課後児童クラブ」などの取り組みを展開してきました。

その中で、今、私が特に力を入れる

ているのは、昨年から役場の委託を受けた「川根本町生活支援コーディネーター」の業務です。今回、せっかくこの機会をいただきましたので、その業務について紹介させていただきます。今後、皆さんの力をお貸しいただきたいなと思っています。

政府広報の「社会保障と税の一体改革を考える」という資料には(図1)のような年齢別の人口形態を表すイラストがあります。これによれば、1965年には胴上げ型だったものが2012年には肩車型となり、2050年には騎馬戦型になります。この図では、上に乗るか、下で支えるかは、年齢で区別されています。



(図1)  
出典:政府広報「社会保障と税の一体改革を考える」

しかし、65歳以上であっても自分のことが楽しくできる人はほとんど下に降りてきてもらって上に乗っている人を支える、地域の人たちと助け合いながらこの町で生活していくスタイルをつくっていく。そういう仕組みづくりのお手伝いをしていくことが、この「生活支援コーディネーター」の仕事だと思っています。

現在、このコーディネーターの業務として立ち上げを企画しているものに「ちょいサポ」というサービスがあります。

この「ちょいサポ」は、有償ボランティアである「サポーター」の方が、高齢者や障がいのある方およびそのご家族など、支援を必要としている方の「ちょっとした日常作業」をお手伝いするという仕組みです。例えば、高齢者の方で「洗濯物が乾かないから、コインランドリーに持って行きたい。でも交通手段がない」という困りごとがあったとき、サポーター登録者をお願いしてその作業を依頼する、というような流れです。

普段の生活の中でどうしてもできないことだけを地域の皆さんが助けてくれたら、その高齢者の方も「まだ自立して生きていけるな」と思えるわけですよ。そういう支援の手が励みになることで、この町で長く健康で自立して生活できる人たちを増やしていきたいと考えています。

そしてこの作業は完全無償というわけではなく、チケット制の有料サービスとする予定です。そうすることで、地域の「お互いさま」の気持ちを尊重しながらも、依頼する側も遠慮なく頼むことができるのではと思っています。

まだ実証実験の段階ではありませんが、皆さんからどのようなサービス項目が必要とされるのかを聞き取りながら、本格的なサービス開始を目指していきたく考えています。何より、多くの町民の皆さんに「サポーター」に登録していただくことが不可欠ですので、ご理解・ご協力をいただけるように情報発信していきたいと思っています。



## 伊

豆の賀茂地域でも、この地域と似たような状況を抱えていまして、現在こんなことをやっているという話をベースに話させていたきたいと思います。

賀茂地域では、住民サービスの提供体制の安定化や観光振興、教育水準の維持などのために、広域連携体制の強化に力を入れています。

そのひとつに、「あるかも会議」があります。これは、伊豆縦貫自動車道が全線開通する15〜20年後を見据えたときに、「あるべき」「賀茂地域」はどのようなものか、という将来像を地元住民が考える会議です。賀茂地域の産業・経済のつながりを分析した上で、地元小中高校の児童・生徒を対象にしたアンケートの実施や、地域住民の意見交換会として「あるかも会議」を賀茂地域の各市町にて開催しました。今後、それらの意見を取りまとめる予定です。

それから、持続可能な観光振興を目指す「伊豆観光局」の取り組みを紹介いたします。ここでは、現場の声を施策に反映させるため、若手旅館経営者をはじめ若者60人との意見交換を伊豆半島各地で開催しました。例えばその中では、賀茂地域には多くの自転車愛好家が訪れるものの、なかなか経済効果につながらない現状についても話題になりました。その原因のひとつには、彼らは自転車で移動

## 地域振興の第一歩は 地域の魅力と現状を 住民が認識すること

静岡県  
土屋 優行 副知事



する以上、最低限の荷物しか持たないということがあります。そこで、お土産や特産品を気兼ねなく購入してもらえよう、宿泊した旅館から次に宿泊する旅館へと荷物を配送するサービスのアイデアが生まれまし。こうした意見交換の機会を持ち地域や業種の枠を越えて交流することによって「稼げる」観光に向けた柔軟な提案が共有できただけでなく、人材発掘とネットワークの構築という効果も得ることができました。それから、川根本町を含む南アル





昨年10月に開催されたエコパークツアー。川根高校の生徒が、地域資源の魅力やガイドの役割を学んだ。

プスのエリアはユネスコエコパークに認定されていますが、伊豆半島も貴重な地形や地質を生かし「ユネスコグローバルジオパーク」への登録認定に向けて取り組んでいるところ。また、伊豆地域で盛んな「静岡わさび」について、栽培方法の農業遺産への登録も目指しています。これについても、この地域ではすでに「茶草場農法」が世界農業遺産に登録されています。しかし、いずれの取り組みも、登録されることが目的やゴールではありません。登録されたら世界への情報発信の機会が増えますが、だからといって何もしなくてもお客さんが来たり、売上に繋がったりするわけではありません。地元住民が「ここってすごいところ

なんだ」という思いを共有することや、わさびで言えば、栽培に取り組んでいる農家が自信を持つこと。こうしたことが、登録に向けた取り組みや、登録を機会としてこれから観光客の呼び込みや農業振興を進めていく上での、大きな課題となります。

私が旧中川根町役場に着任したとき、町民の方に「ここは良いところだから、フィルムコミッション（映画の撮影誘致）をやったら良いと思います」と話した記憶があります。でも「ここには何もないから、誘致してもしょうがないじゃん」と言われたのです。そうではなくて、この地域の住民自身ももっと自信を持ち、自慢をしていける風土の醸成が必要です。

伊豆半島に修善寺というところがあります。そこでは、商工会やNPO法人が地元の小学生と協力して、地域の観光情報をまとめたフリーペーパーを作りました。小学生に記者となってもらい、お寺や旅館取材してもらったわけです。その結果、冊子としてもとても良いものができたのですが、それだけでなく、子どもたちが「本当は良いところがたくさんあったんだ」という思いを持つようになり始めたのです。同じように、この町でも、子どもたちが地域に誇りを持つきっかけとなるような活動をやっていくということが必要かなと、私は考えます。



おもな質問と回答

**A2(西原氏)**「干渉すぎないこと」ですかね。もちろん仕事についてはきちっとチェックしますが、町外から新規就農してきた若者の多くは「自然体」でいられることを求めています。たわけですから、仕事以外の日常生活については、のびのびと過ごせるように配慮しています。

**Q3** 島田市川根町(旧川根町)も含めた「川根地域」について、行政の枠をこえた交流・つながりの可能性は、どのように考えていますか。

**A3(濱谷氏)** 私たちは町内で3軒の「農家民宿」に携わっていますが、旧川根町にも2軒の農家民宿があり、川根地域全体を盛り上げたいという同じ志のもと連携を深めています。また「スポーツクラブ」についても、旧川根町内の小学校を会場に開催することもあり、これからもスポーツを通じた川根地域の住民の交流を続けていければと思います。

**Q1** 伊豆半島では道路の整備が進んでいると思いますが、この大井川地域でも、ストレスなく通行できる道路の整備が待たれます。地元住民として、どのような働きかけや活動をしていく必要があると思いますか。

**A1(土屋氏)** 伊豆半島においては、県や市町などの行政機関だけでなく、民間企業や住民も一緒になって国に要望活動を行っている事例があります。その中でも、観光振興のみならず「住民にとっては『命の道』である」というように「本当に困っているんだ」という姿を見せていくことが大切だと感じています。

**Q2** 西原さんが、若者を多く雇用している中で、接し方として気をつけていることを教えてください。

**A3(土屋氏)** 経済活動や人のつながりにおいて行政区は関係ありません。例えば伊豆地域でも、富士や箱根エリアと連携して県境のない地図を作成するなど、観光客の利便性向上のための取り組みを実施しています。また、福祉分野においても、行政区の境目に近い地域同士については双方が相互乗り合いできるようなサービスが構築されると、住民にとっては非常に便利だと思います。





# 3カ月後の再会を楽しみに



中川根第一小児童が

ホタルの幼虫を放流

3月8日、「ときどんの池ホタルを育てる会」と中川根第一小学校3・4年生17人は、ホタルの幼虫を徳山区の「ときどんの池ホタルドーム」に放流しました。放流したのは、同小児童らが昨年秋ごろから校内で育てた約40匹の幼虫。持参したバケツからプラスチックのカップに移し替え、児童全員でドーム内の小川にていねいに放流しました。同会では、6月4日(日)にドーム内でのホタル鑑賞会を開催する予定です。



みんな大事に育ててくれて、  
ありがとうなぁ！  
鑑賞会が楽しみだな！

ときどんの池ホタル育てる会  
橋本 務 会長



元気に育って、  
きれいな光を見せてほしいな！  
また様子を見に来るよ！

中川根第一小学校4年  
松山 丞 さん



# 野外焼却(野焼き)は 禁止されています！



最近、野外焼却(野焼き)に対する苦情が、役場に多く寄せられています。  
主な内容は、黒煙や悪臭により「気分が悪くなる」「窓が開けられない」「焼却灰が降ってくる」「洗濯物に臭いがつく」といったものです。

野外焼却は近隣住民に迷惑をかけるばかりでなく、ダイオキシンをはじめとする有害物質が発生し、皆さんの生活環境が損なわれるおそれがあります。

家庭から出るゴミは、しっかりと分別して町のゴミ収集日に出しましょう。

## 野外焼却は法令で禁止されています

野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」と県の条例により、禁止されています。  
たとえ、下記のような「例外として認められている焼却」でも、生活環境への配慮が必要であり、黒煙や悪臭で近隣住民から苦情や相談があった場合は、指導の対象となります。

### 【例外となる廃棄物の焼却】

- ① 農林業を営むためにやむを得ないものとして行われる草・木などの「軽微な」焼却  
「軽微な」とは、煙や臭いなどが近所の迷惑にならない程度に少量な焼却のことです。
  - ② 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
  - ③ 災害の予防や応急対策、または復旧のために必要な廃棄物の焼却
  - ④ 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ※ 上記の場合であっても、廃タイヤや廃ビニールなどの焼却は禁止されています。



ドラム缶やブロック囲いの焼却も禁止されています▶

- ◎地域の中でお互いに気をつけ、良好な生活環境を保ちましょう。
- ◎どうしても野外焼却を実施しなければならない時は、最寄りの消防署出張所へ「火災とまぎらわしい」届出を提出するとともに、「事前の声かけ」や「風向きの確認」など近隣住民への配慮を行うようにしましょう。(注)消防署への届出は、「野外焼却の許可」ではありません。)



【問】生活健康課・町民室 ☎(56)2222  
(4月から)  
くらし環境課・生活環境室 ☎(56)2236

# 「トリアージ」理解深め、防災力強化へ 2/25

地域住民が災害時の対応について学ぶ「災害対応研修会」が開催されました

「災害対応研修会」（町社会福祉協議会主催）が開催され、町災害ボランティアコーディネーターの会会員や町民など31人が参加しました。研修会では、県災害医療コーディネーターの松岡良太氏が講師を務め、災害発生直後の医療不足を補うために行われる「トリアージ」（応急処置の優先順位づけ）について説明しました。その上で「一般の住民がトリアージ自体の判断をすることはないが、順位づけの後の軽傷者への処置や円滑な救護所運営には、皆さんの手助けが不可欠」と参加者に呼びかけました。



「地震発生時とその後にすべきこと」について意見交換

# 3/7 工事の無事完成を祈願して

「あかいしの郷」の増床工事が始まる

特別養護老人ホーム「あかいしの郷」の増床工事開始に伴う地鎮祭が、同施設横の建設予定地にて挙行されました。同施設は町内で唯一「施設型介護サービス」を提供していますが、施設への入所待機者がいることから、このたび30床分の増床工事を行うこととなりました。

式典には、施設を運営する社会福祉法人恒仁会の伊藤恒道理事長や鈴木町長など関係者約30人が出席しました。



①厳かに行われた神事 ②鍬入れの儀(伊藤理事長と鈴木町長)

# 大井川流域をテーマに力作そろろう 2/26

白旗史朗氏(写真家)が審査委員長を務め「大井川流域フォトコンテスト」入賞作品が決定

大井川流域振興連絡会(静岡市、島田市、吉田町、川根本町、大井川鐵道で組織)は「第21回白旗史朗大井川流域フォトコンテスト」の審査結果を発表しました。

このフォトコンテストは「大井川流域の四季」をテーマに毎年開催されているもので、今回は、流域住民を中心に242点の応募がありました。

雄大な景観や祭のひとコマなどを切り取った秀逸な作品がそろった中で、最高賞の「推薦」には、井口日出男さん(焼津市)の作品「私も仲間入り」が選ばれました。



【白旗審査委員長講評】

「愛らしい女の子が、祭の風俗衣装を着て立っている。そのさまがいかに愛らしく、見る人の微笑みを誘う。まったく嫌味が感じられないオーソドックスな手法が、モデルと相まって、好感にあふれる作品となった」。

◀最高賞「推薦」に選ばれた「私も仲間入り」(井口日出男さん・焼津市)



## 新しいトンネル、楽しみだね！ 2/20

### 町内の小学生が青部バイパス新トンネルの掘削現場を見学

町内小学校の児童 129 人が、青部バイパスで現在掘削中のトンネル内部を見学しました。

この見学会は、工事現場の最前線を体感してもらうことで、町内の子どもたちにバイパス全線開通への興味関心を持ってもらおうと、島田土木事務所が主催しました。児童らは、通常では見ることができない掘削現場や大型の特殊機械を目にして、驚きの声を上げていました。また、作業員への質問タイムでは「1日にどれだけ掘れますか」「掘る機械は何種類ありますか」などと、積極的に質問していました。



トンネル入口から掘削途中の地点まで歩き、長さを体感した

3/4

## 一面に広がる花畑を心待ちにして

### 長島ダムへの植栽イベント、今年はシバザクラに代わり「ヤブラン」を植える



▲「この先2度3度とこの地を訪れ、植栽後の成長についても気に掛けていただければ」とあいさつした鈴木町長。



▲斜面に沿って一列に並び、1時間ほどで手際よく植栽した。

大井川の水の恩恵を受ける7市2町(島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、川根本町)で組織される「大井川長島ダム流域連携協議会」は、長島ダムの法面にヤブランやハナモモを植栽するイベントを開催し、流域住民約150人が参加しました。

この植栽イベントは、流域住民が水源地域に訪れ保全活動を実施することで、日常生活に密接にかかわる「水」の大切さを再認識するきっかけづくりを図ろうと、毎年開催されています。

植栽作業では、参加者が協力し合い、ダム右岸の法面に約5,000株のヤブランの苗と11本のハナモモの苗木を植えました。

また、植栽作業後には、長島ダム管理所職員の案内のもと、ダム堤体内部見学会も行われました。参加者は、普段は見る機会のないダムの内部を熱心に見学して理解を深めました。



▲ヤブランの花。順調に生育すれば、8月上旬ごろに、紫色で小さな穂状の花が咲く予定。



# やまびきのコース

【問】文化会館 ☎(59)3106

|      |   |       |         |        |        |           |        |          |       |       |       |
|------|---|-------|---------|--------|--------|-----------|--------|----------|-------|-------|-------|
| Aコース | 着 | 地名集会所 | 西地名     | 塩郷     | 下泉駅    | 下泉原       | 農協茶工場  | 南部小学校    | 文沢    | 香町河内  | 小竹    |
|      | 発 | 9:15  | 9:40    | 10:10  | 10:30  | 10:50     | 11:15  | 13:00    | 13:50 | 14:10 | 14:30 |
| Bコース | 着 | 尾呂久保  | 上長尾集会所  | 三共生コン  | 八中集会所  | 中央小学校     | 高郷NTT  | 梅高       | 水川    |       |       |
|      | 発 | 9:20  | 10:00   | 10:25  | 11:05  | 13:00     | 13:25  | 13:55    | 14:30 |       |       |
| Cコース | 着 | 瀬平集会所 | 三津間集会所  | 久野脇集会所 | 平谷     | 下長尾集会所    | 高郷住宅   | 原山       | 久保尾   | 向井上   | 向井    |
|      | 発 | 9:30  | 10:00   | 10:30  | 10:50  | 11:05     | 11:40  | 13:45    | 14:15 | 14:40 | 15:00 |
| Dコース | 着 | 崎平集会所 | 柳三集会所   | 田代     | 坂京     | 総合支所      | 本川根小学校 | 寺馬秋葉山常夜灯 | 富士城   |       |       |
|      | 発 | 9:20  | 9:45    | 10:10  | 10:40  | 11:20     | 13:00  | 13:25    | 14:00 |       |       |
| Eコース | 着 | 桑野山   | 沢間区公会堂  | 八木     | 大谷区集会所 | 寸又峠上駐車場   | 寸又峡公民館 | 千頭西御堂    |       |       |       |
|      | 発 | 9:30  | 9:55    | 10:30  | 11:00  | 13:00     | 13:25  | 14:15    |       |       |       |
| Fコース | 着 | 藤川西平  | 子育て支援施設 | 藤川区事務所 | 小井平    | 青部集会所     | 第一小学校  | 徳山防災センター | 正島    | 田野口駅  |       |
|      | 発 | 9:15  | 9:35    | 10:00  | 10:25  | 10:55     | 13:05  | 13:30    | 13:55 | 14:25 |       |
| Gコース | 着 | 上岸集会所 | 前山区集会所  | 平栗     | 町文化会館  | 振興資料館やまびこ | 奥泉集会所  |          |       |       |       |
|      | 発 | 9:30  | 9:55    | 10:40  | 11:15  | 13:30     | 14:10  |          |       |       |       |



| 日・曜 | 健康・子育て支援などの予定 ※( )は受付時間  | 休日当番医                                       | 各施設の予定                      | やまびこコース | 備考   |
|-----|--|---|-----------------------------|---------|------|
| 16日 |  | 坂井医院<br>島田市金谷都町 10-1<br>0547-45-2069        | ◆B & G 海洋セ: 休館<br>◆文化会館: 休館 |         |      |
| 17月 | 健康づくり相談 山村開発センター 9:30~11:00  |   | ◆B & G 海洋セ: 休館<br>◆文化会館: 休館 | E       |      |
| 18火 |  |   |                             |         |      |
| 19水 | いやしの里診療所 整形遠隔外来(要予約) 15:00~17:00<br>いやしの里診療所 一般外来 16:00~18:00  |   |                             | F       |      |
| 20木 | あそびの教室 山村開発センター 10:00~11:30<br>いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00<br>いやしの里診療所 糖尿病・内分泌遠隔外来(要予約) 14:00~17:00<br>特設人権相談所開設 文化会館 13:00~16:00 |   |                             |         |      |
| 21金 | いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00<br>いやしの里診療所 循環器遠隔外来(要予約) 14:00~17:00  |   |                             | G       |      |
| 22土 | いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00   |   | ◆B & G 海洋セ: 夜休館             |         |      |
| 23日 |  | 大下医院<br>川根本町下長尾 219-1<br>0547-56-0019       | ◆B & G 海洋セ: 夜休館             |         |      |
| 24月 |  |   | ◆B & G 海洋セ: 休館<br>◆文化会館: 休館 | A       |      |
| 25火 |  |   |                             |         |      |
| 26水 | 健康づくり相談 文化会館 9:00~10:00<br>定例乳幼児相談 文化会館 10:00~11:30<br>いやしの里診療所 一般外来 16:00~18:00   |   |                             | B       |      |
| 27木 | いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00/14:00~17:00   |   |                             |         |      |
| 28金 | 1歳6ヵ月児・3歳児健康診査 山村開発センター (12:50~13:15)<br>いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00<br>いやしの里診療所 皮膚科遠隔外来(要予約) 14:30~17:00                         |   |                             | C       |      |
| 29土 | いやしの里診療所 臨時休診  | さくらい整形外科<br>島田市金谷根岸町 140-15<br>0547-47-1500 | ◆B & G 海洋セ: 夜休館             |         | 昭和の日 |
| 30日 |  | 織田医院<br>島田市金谷上十五軒 1997<br>0547-45-3042      | ◆B & G 海洋セ: 休館<br>◆文化会館: 休館 |         |      |

**「いやしの里診療所」4月の診療カレンダー**

診療時間 水曜日 午後4時~午後6時  
木・金曜日 午前9時~午後5時  
土曜日 午前9時~正午

※診療日は水~土曜日です。詳しくは本表「くらしのカレンダー」でご確認ください。☎(59)2102

健康カレンダー・休日当番医・施設の予定などは、予告なく変更する場合があります。確認のうえお出かけください。町議会の傍聴等のお問い合わせは議会事務局 ☎(56)2229 まで。



# くらしの カレンダー 4月 2017

## 役場本庁

|               |           |
|---------------|-----------|
| 【代表電話番号】      | ☎ 56-1111 |
| 1 F 税務住民課 税務室 | ☎ 56-2223 |
| 戸籍住民室         | ☎ 56-2222 |
| くらし環境課        | ☎ 56-2236 |
| 健康福祉課         | ☎ 56-2224 |
| 高齢者福祉課 長寿介護室  | ☎ 56-2234 |
| 地域包括ケア推進室     | ☎ 56-2225 |
| 建設課           | ☎ 56-2227 |
| 会計課           | ☎ 56-2228 |
| 2 F 総務課       | ☎ 56-2220 |
| 企画課           | ☎ 56-2221 |
| 情報政策課         | ☎ 56-2232 |
| 農林課           | ☎ 56-2226 |
| 3 F 議会事務局     | ☎ 56-2229 |

## 総合支所ほか

|              |           |
|--------------|-----------|
| 【代表電話番号】     | ☎ 59-3111 |
| 1 F 観光商工課    | ☎ 58-7077 |
| 支所管理局 窓口業務室  | ☎ 58-7070 |
| 支所管理室        | ☎ 58-7073 |
| 教育総務課        | ☎ 58-2555 |
| 社会教育課        | ☎ 58-7080 |
| 文化会館         | ☎ 59-3106 |
| 本川根B&G海洋センター | ☎ 59-3332 |
| 山村開発センター     | ☎ 56-2231 |

## 各種相談・お知らせ

| 行政相談                                 |               |
|--------------------------------------|---------------|
| 4月12日(水) 9:00~11:30                  | 文化会館          |
| 【問】総務課                               | ☎(56)2220     |
| 社会福祉協議会「よろず行政相談」                     |               |
| 4月12日(水) 9:00~11:30                  | 文化会館          |
| 【問】川根本町福祉センター事務所                     | ☎(59)2315     |
| 川根本町中川根高齢者サービスセンター事務所                | ☎(56)1872     |
| 社会福祉協議会「よろず相談」                       |               |
| 4月19日(水) 9:00~11:30                  | 生活改善センター      |
| 精神保健福祉総合相談(精神保健、断酒など)                |               |
| 4月11日(火) 中部健康福祉センター(藤枝市)13:15受付(断酒会) |               |
| ※要予約 中部健康福祉センター福祉課                   | ☎054(644)9281 |

| 日・曜  | 健康・子育て支援などの予定 ※( )は受付時間   | 休日当番医                                      | 各施設の予定                   | やまびこ号コース | 備考 |
|------|---|--|--------------------------|----------|----|
| 1 土  | いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00  |  | ◆B & G海洋セ：夜休館            |          |    |
| 2 日  | 志太榛原地域救急医療センター(内科・小児科) 4月の診療時間<br>診療時間 月曜~木曜日 午後7時30分~10時<br>金曜~日曜日 午後7時30分~翌日午前7時<br>※ただし4月1日(土)、9日(日)、16日(日)、23日(日)、30日(日)の<br>午後10時から翌日午前7時は小児科のみの診療です。<br>☎054(644)0099 | 上長尾田澤内科医院<br>川根本町上長尾 915-5<br>0547-56-1800 | ◆B & G海洋セ：夜休館            |          |    |
| 3 月  |   |  | ◆B & G海洋セ：休館<br>◆文化会館：休館 | F        |    |
| 4 火  |   |  |                          |          |    |
| 5 水  | いやしの里診療所 一般外来 16:00~18:00   |  |                          | G        |    |
| 6 木  | いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00<br>いやしの里診療所 糖尿病・内分泌遠隔外来(要予約) 14:00~17:00   |  |                          |          |    |
| 7 金  | いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00<br>いやしの里診療所 循環器遠隔外来(要予約) 14:00~17:00   |  |                          | A        |    |
| 8 土  | いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00  |  | ◆B & G海洋セ：夜休館            |          |    |
| 9 日  |   | 鈴木内科医院<br>川根本町徳山 826-1<br>0547-58-3100     | ◆B & G海洋セ：夜休館            |          |    |
| 10 月 |   |  | ◆B & G海洋セ：休館<br>◆文化会館：休館 | B        |    |
| 11 火 |   |  |                          |          |    |
| 12 水 | 定例乳幼児相談 山村開発センター 9:30~11:00<br>いやしの里診療所 一般外来 16:00~18:00  |  |                          |          |    |
| 13 木 | いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00/14:00~17:00  |  |                          |          |    |
| 14 金 | いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00<br>いやしの里診療所 循環器遠隔外来(要予約) 14:00~17:00   |  |                          |          |    |
| 15 土 | いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00  |  | ◆B & G海洋セ：夜休館            |          |    |

『榛原歯科医師会からのひと言アドバイス』

皆様からの歯に関する質問にお答えします。

Q むし歯菌はいなくてもむし歯になりますか？

A むし歯菌がいなければむし歯になりません。そのむし歯菌はだ液から感染します。他人に感染させないこと、むし歯菌のコントロールが出来ればむし歯になる可能性が減ります。

健康福祉課・健康づくり室 ☎(56)2224

▶休日当番医の情報はホームページでご確認ください。  
(一社)榛原医師会 HP <http://www.haibara-med.or.jp/>

▶子育て支援施設 ☎(57)2231 休館日:日、月、祝日



後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。この保険料は、世帯の所得水準等に応じて軽減されますが、制度の持続性を高め、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、平成29年度保険料より次のとおり見直されました。

**【問】 生活健康課・町民室 ☎(56) 2222**

**4月から 税務住民課・戸籍住民室 ☎(56) 2222**

被扶養者だった方への負担軽減を目的として特例的に実施されていた保険料軽減について、軽減割合が

### 所得割保険料

| (被保険者本人の所得 - 33万円) の額                                   | 軽減の割合     |          |           |
|---|-----------|----------|-----------|
|   | 旧         | 新        |           |
|   | ~平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度~ |
| 前年の基礎控除後の総所得金額等が 58 万円以下 (年金収入のみの場合は、153 万円超え 211 万円以下) | 5 割       | 2 割      | 廃止        |

### ▶ 静岡県における収入別保険料額のモデルケース (単身世帯で、年金収入のみの場合) (年額)

| 年金収入額                     | 保険料                    | 平成 28 年度<br>(適用される軽減)                  | 平成 29 年度<br>(適用される軽減)                  | 平成 30 年度 (注 1)<br>(適用される軽減)          |
|---------------------------|------------------------|--|--|--------------------------------------|
| 現役並み所得者<br>(年額 383 万円)    |                        | 209,600 円                              | 209,600 円                              | 209,600 円                            |
| 月額 17.5 万円<br>(年額 210 万円) |                        | 53,900 円<br>(所得割 5 割軽減)<br>(均等割 2 割軽減) | 67,300 円<br>(所得割 2 割軽減)<br>(均等割 2 割軽減) | 76,300 円<br>(所得割軽減なし)<br>(均等割 2 割軽減) |
|                           | かつ資格取得日前日に<br>被扶養者だった人 | 3,900 円<br>(注 2)<br>(均等割 9 割軽減)        | 11,800 円<br>(注 2)<br>(均等割 7 割軽減)       | 19,700 円<br>(注 2)<br>(均等割 5 割軽減)     |
| 月額 15 万円<br>(年額 180 万円)   |                        | 30,300 円<br>(所得割 5 割軽減)<br>(均等割 5 割軽減) | 36,700 円<br>(所得割 2 割軽減)<br>(均等割 5 割軽減) | 40,900 円<br>(所得割軽減なし)<br>(均等割 5 割軽減) |
| 基礎年金受給者<br>(年額 80 万円以下)   |                        | 3,900 円<br>(注 3)<br>(均等割 9 割軽減)        | 3,900 円<br>(注 3)<br>(均等割 9 割軽減)        | 3,900 円<br>(注 3)<br>(均等割 9 割軽減)      |

(注 1) 平成 30 年度の保険料率が平成 29 年度と同率である場合の試算です。

(注 2) 資格取得日前日に社会保険等の被用者保険被扶養者であった人は、所得割保険料はかかりません。

(注 3) 年金収入額が 153 万円以下の人は、所得割保険料はかかりません。



# 後期高齢者医療制度の 保険料が変わります

## ▶ 保険料の軽減特例の見直し

低・中所得者及び資格取得日前日まで社会保険等の引き下げられました。

### 均等割保険料

|   | 軽減の割合     |          |   |
|---|-----------|----------|---|
|   | 旧         | 新        |   |
|   | ～平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度～                                   |
| 資格取得日前日に社会保険等の被用者保険（いわゆるサラリーマンの健康保険）の被扶養者だった人 | 9 割       | 7 割      | 5 割<br>※平成 31 年度からは、資格取得から 2 年を経過するまでの間に限る。 |

## ▶ 均等割保険料の軽減対象の見直し

均等割保険料の5割軽減・2割軽減について、軽減対象が拡大となり軽減判定所得基準額が引き上げられました。

### 均等割保険料の軽減対象所得基準額（世帯主及びすべての被保険者の総所得金額等の合計）

| 区分    | 旧（～平成 28 年度）              | 新（平成 29 年度～）          |
|-------|---------------------------|-----------------------|
| 5 割軽減 | 33 万円 + 26 万 5 千円 × 被保険者数 | 33 万円 + 27 万円 × 被保険者数 |
| 2 割軽減 | 33 万円 + 48 万円 × 被保険者数     | 33 万円 + 49 万円 × 被保険者数 |

## ▶ その他の保険料軽減措置は継続されます

### 均等割保険料

| 世帯主及びすべての被保険者の総所得金額等の合計                             | 軽減の割合 |
|---|-------|
| {基礎控除額（33 万円） + 49 万円 × 世帯の被保険者数} 以下                | 2 割   |
| {基礎控除額（33 万円） + 27 万円 × 世帯の被保険者数} 以下                | 5 割   |
| 基礎控除額（33 万円） 以下                                     | 8.5 割 |
| 均等割 8.5 割軽減を受ける世帯の被保険者全員が年金収入 80 万円以下で、その他各種所得がない場合 | 9 割   |



# 愛犬の狂犬病予防集合注射を行います

## ●集合注射について

町では、下表のとおり平成29年度の狂犬病予防集合注射を実施します。最寄りの会場で注射してください。  
※通知書（ハガキ）は、町内に登録がある犬の飼い主宛に郵送します。

## ●費用

### 「狂犬病注射」

注射手数料……………2850円  
注射済票交付手数料……………550円  
合計 3400円

### 「新規登録」

新規登録料……………3000円

## ●当日のお願い

- ・通知書（ハガキ）と愛犬手帳を忘れずに会場に持参してください。
- ・釣銭のないようお願いいたします。
- ・1カ月以内に混合ワクチンを接種している場合は、狂犬病予防注射はできません。
- ・犬をコントロールできる人が連れてきてください。犬をコントロールできない場合は動物病院で注射を受けてください。
- ・汚物を処理するものをご用意ください。
- ・犬の健康状態に不安がある場合は、注射の前に獣医師へご相談ください。
- ・法律で定められている犬鑑札・狂犬病

予防注射済票を着用して来場してください。

## ●飼い主の皆さまへ



### 「飼い犬の登録を忘れずに」

狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防ぐため、町に飼い犬を登録することが義務付けられています。犬を飼い始めた方で、まだ登録をされていない方は届け出をお願いします。鑑札を交付しますので、首輪などにつけてください。

### 「犬が人をかんでしまった時は」

万が一、自分の飼い犬が人をかんでしまったら、被害者に対し誠意を持って対応しましょう。また、町に「飼い犬が人をかんだ届」を出さなければなりません。反対に、犬にかまれてしまった場合は、任意で事故被害届を出すことができます。これらの届け出はともに、事故を起こした犬の狂犬病の有無について町が確認するためのものです。

このような事故はいつ起こるかわかりません。犬を外に出す時は必ずリードをつけて、事故を起こさないよう注意しましょう。また、登録、注射を行うことで、恐ろしい狂犬病のリスクを回避することができます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

| 月・日      | 実施会場           | 時間          |
|----------|----------------|-------------|
| 4月10日(月) | 地名集会所          | 9:30～ 9:50  |
|          | 久野協集会所         | 10:05～10:20 |
|          | 三津間集落センター      | 10:30～10:40 |
|          | 瀬平集落センター       | 10:50～11:05 |
|          | 下長尾集会所         | 11:20～11:35 |
|          | 下泉コミュニティセンター   | 12:30～12:40 |
|          | 高郷集会所          | 12:50～13:10 |
|          | 水川集会所          | 13:25～13:35 |
|          | 藤川区事務所前        | 13:50～14:10 |
| 4月11日(火) | 徳山防災コミュニティセンター | 14:25～15:00 |
|          | 久保尾・西村様宅前      | 9:30～10:00  |
|          | 梅高集会所          | 10:20～10:40 |
|          | 田野口消防会館        | 10:55～11:05 |
|          | 元壺町河内消防会館      | 11:35～11:45 |
| 川根本町役場   | 13:00～13:40    |             |

| 月・日      | 実施会場        | 時間          |
|----------|-------------|-------------|
| 4月12日(水) | 奥泉地区集会所     | 9:30～ 9:40  |
|          | 接岨・資料館前     | 10:00～10:15 |
|          | 大間・前川様宅前    | 10:45～10:55 |
|          | 沢間・鈴木様宅前    | 11:30～11:45 |
|          | 川根本町文化会館    | 13:00～13:20 |
|          | 平栗・杉山様宅前    | 13:35～13:45 |
| 4月13日(木) | 富士城・ポンプ小屋   | 9:30～ 9:40  |
|          | 上岸集会所       | 9:55～10:10  |
|          | 田代区会館       | 10:20～10:35 |
|          | 役場総合支所      | 10:45～11:05 |
|          | 青部地区集会所     | 11:15～11:25 |
| 崎平地区集会所  | 11:30～11:45 |             |

○犬の登録・死亡した際には届け出が義務付けられています。犬を飼い始めた時や死亡した時、譲り受けた時には役場へ届出ましょう。



# 「地域福祉の推進役」 民生委員・児童委員を紹介します

民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立つて相談や助言を行う「身近な福祉の相談役」です。  
 また、援助を必要とする人に対して、関係行政機関や社会福祉協議会などと連携をとりながら、福祉サービスについて情報提供します。  
 高齢化が進み、地域社会を取り巻く状況が大きく変化する中、委員の皆さんには地域福祉の推進役として無償で活動いただいています。

## 川根本町民生委員・児童委員名簿

平成 29 年 3 月 1 日現在

任期：平成 28 年 12 月 1 日から平成 31 年 11 月 30 日まで（3 年間）

定員：38 人

| 番号 | 氏名      | 備考(担当地区)               |   |
|----|---------|------------------------|---|
| 1  | 調整中     | 接岨                     |   |
| 2  | 安竹 敬子   | 大間                     |   |
| 3  | 中井澤 すみ江 | 奥泉 1～4 組、谷畑            | 新 |
| 4  | 大倉 久枝   | 奥泉 5～8 組（土本除く）、大沢      |   |
| 5  | 海野 ちか子  | 沢間、土本                  |   |
| 6  | 中村 裕平   | 桑野山、平栗                 |   |
| 7  | 望月 洋    | 寺馬                     | 新 |
| 8  | 向島 祥子   | 千頭西、千頭東 1～3 組          |   |
| 9  | 神原 一夫   | 千頭東 4～13 組             |   |
| 10 | 川村 京子   | 小長井北部、東部、西部 2～3 組、洗富小幡 |   |
| 11 | 芹澤 典子   | 小長井南部、中部、西部 1 組        | 新 |
| 12 | 羽倉 範行   | 上岸、前山                  | 新 |
| 13 | 澤本 文男   | 田代、柳三                  |   |
| 14 | 青木 栄子   | 崎平                     |   |
| 15 | 下嶋 俊孝   | 青部                     |   |
| 16 | 小坂 雅子   | 坂京                     |   |
| 17 | 濱村 昭三   | 藤川 1～11 組              | 新 |
| 18 | 落合 崇志   | 藤川 12～21 組             |   |
| 19 | 木村 君代   | 水川、尾呂久保                | 新 |
| 20 | 梶川 恵美子  | 上長尾                    |   |
| 21 | 中村 文子   | 高郷                     |   |
| 22 | 山下 良子   | 八中                     | 新 |
| 23 | 藺田 優子   | 梅高                     | 新 |
| 24 | 調整中     | 下長尾                    |   |
| 25 | 原田 かずよ  | 瀬平                     | 新 |
| 26 | 山田 茂    | 久保尾                    | 新 |
| 27 | 諸田 史恵子  | 久野脇                    | 新 |
| 28 | 椎野 恵子   | 地名、塩郷                  | 新 |
| 29 | 大石 守    | 下泉                     | 新 |
| 30 | 横畑 成子   | 壱町河内、小竹                | 新 |
| 31 | 小川 正雄   | 田野口                    |   |
| 32 | 山下 やす子  | 徳山 1～11 組              |   |
| 33 | 松山 美津子  | 徳山 12～17 組、21～25 組     | 新 |
| 34 | 高村 信子   | 徳山 18～20 組、26～33 組     |   |
| 35 | 井澤 史子   | 主任児童委員                 |   |
| 36 | 栗田 浩子   | 主任児童委員                 |   |
| 37 | 八木 朝子   | 主任児童委員                 |   |



## 町内での新築をお考えの皆さまへ 住宅建設費を補助します

定住のために住宅を新築される方に、最大240万円の補助を行います。

### ◆以下の要件に当てはまる場合、補助の対象となります。

- ・2部屋以上の居住室、台所、トイレおよび浴室を備えた住宅を新たに建築する場合。
- ・新築する住宅が、ご自身が10年以上居住するためのものである場合。
- ・新築の住宅床面積が50平方メートル以上・280平方メートル以下の場合。

### ◆補助額

#### ▼基本額

- ・住宅の新築に要する経費の100分の5以内とし、30万円を限度。

#### ▼加算額

- ①町内に事務所を有する建築業者の元請により新築する場合は、30万円を加算。
- ②主体構造材の40％以上において大井川産材を使用して新築する場合は、30万円を加算（大井川産材・川根本町および島田市の区域において産出された木材）。

- ③申請日において、申請者に中学生以下のお子さまがいる場合、1人あたり50万円を加算（3人まで）。

◎以上の条件に全て該当されると240万円の補助額となります。その他、詳しい内容については建設課までお問い合わせください。

## 「TOUKAI-0」補助金で、 住まいの耐震化対策を

昨年4月に発生した熊本地震から、間もなく1年が経過します。この地震では、多数の家屋・ブロック塀が倒壊し、人的被害をもたらしました。

こうした被害に備えるため、静岡県では、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業を展開しています。

これは、地震やがけ崩れによる家屋とブロック塀の倒壊、それに伴う人的被害を最小限にするために、住宅の耐震化などを支援する事業です。

この機会に、ご自宅の耐震化を見直してみませんか？

### 住宅の耐震補強工事の実手順

※耐震補強工事のみの補助は受けられません。

#### ①専門家の無料耐震診断

町が派遣する専門家が耐震診断を実施。

#### ②補強計画の作成

診断により補強箇所、工事費などを検討し補強設計を作成。

- ・補助額：費用の3分の2以内（※上限9万6千円、高齢者のみの世帯は上限14万4千円）

#### ③耐震補強工事

補強計画に基づき耐震補強工事を実施。

- ・補助額：60万円（※高齢者のみの世帯、または工事に大井川産材を使用した場合、さらに20万円が加算されます。）

プロジェクト「TOUKAI-0」  
総合支援事業お問合せ先

建設課 建設管理室 ☎(56) 2227  
4月から：建設事業室 ☎(56) 2227





# エコティ日記



2月12日(日)「エコツアーリズムガイド養成講座」を開催しました。自然ガイドだけではなく、人と接する機会のある様々な人に受講してもらいたかったので、「自分の立場でできるおもてなしを見つけよう!!」と広く告知しました。その結果、農家、農家民宿、マッサージ、鉄道会社、キャンプ場、公共施設などなど、老若男女24名が集まりました。

同じ町内に住んでいても「はじめまして」の方が多かったので、「自分の想いを伝える、相手の

- 想いを聞く、共有する]時間を多く取りました。
- 川根の魅力を探して、チームで共有、そして発表。ワークショップは白熱、発表では笑いが絶えないわ、時間は大幅にオーバーするわ…講師も受講生の熱意に驚いていました。
- 一日の最後には「明日から自分がやること」を発表。こういう講座は「良かった」で満足して終りがちですが、全員が明日からの第一歩を踏み出せるところまで行きました。
- 実 は講師との事前打ち合わせで、講座の裏テーマは「つながる」と決まっていた。そして実際に、今まで知らなかった人同士が出会い、つながっていく場面を目の当たりにしました。最後の発表では「つながる」「つなげる」という言葉を挙げた方も。
- 受講生の皆さんが共通して言っていたのが「地域のこ

- とを全然知らない、もっと知りたい」ということ。長年住んでいても行ったことのない場所がある、知らない人がたくさんいる、ということに気づいたからでしょう。
- エコティとして、このつながりを生かしていく方法をさっそく考えています。おもてなしの第一歩は「知る」だと思います。知ったからこそ「伝えたい」という気持ちが生まれるのです。だいが遠回りと思われるかもしれませんが、町民の「知りたい」という好奇心に応えていくのが、実はガイド(人材)育成の原点なのかもしれません。



受講生の皆さんの笑顔が講座の充実ぶりを物語っています。



**神東美希** (かんとう みき)  
平成 24 年5月から川根本町エコツアーリズムネットワーク事務局を担当。平成 28 年4月から一般社団法人エコティかわねの事務局長としてエコツアーリズムを核とした様々なまちづくり事業を展開。

一般社団法人エコティかわね  
川根本町桑野山424-6  
電話:0547-58-7000  
ファクス:0547-58-7001  
E-mail:ecotkawane@gmail.com

◆川根のみきていが綴る「ブログ版 川根本町エコティ日記」 <http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>

## 平成 29 年度における税・保険料・水道使用料の納期限をお知らせします

|            |                     |                    |                     |                    |                     |                     |                       |                     |                     |                    |                    |
|------------|---------------------|--------------------|---------------------|--------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|
| 町県民税       |                     | 1期<br>6月30日<br>(金) |                     | 2期<br>8月31日<br>(木) |                     | 3期<br>10月31日<br>(火) |                       |                     | 4期<br>1月31日<br>(水)  |                    |                    |
| 固定資産税      | 1期<br>5月31日<br>(水)  |                    | 2期<br>7月31日<br>(月)  |                    |                     |                     |                       | 3期<br>12月28日<br>(木) |                     | 4期<br>2月28日<br>(水) |                    |
| 軽自動車税      | 全期<br>5月31日<br>(水)  |                    |                     |                    |                     |                     |                       |                     |                     |                    |                    |
| 国民健康保険税    |                     |                    | 1期<br>7月31日<br>(月)  | 2期<br>8月31日<br>(木) | 3期<br>10月2日<br>(月)  | 4期<br>10月31日<br>(火) | 5期<br>11月30日<br>(木)   | 6期<br>12月28日<br>(木) | 7期<br>1月31日<br>(水)  | 8期<br>2月28日<br>(水) | 9期<br>4月2日<br>(月)  |
| 後期高齢者医療保険料 |                     |                    |                     | 1期<br>8月31日<br>(木) | 2期<br>10月2日<br>(月)  | 3期<br>10月31日<br>(火) | 4期<br>11月30日<br>(木)   | 5期<br>1月4日<br>(木)   | 6期<br>1月31日<br>(水)  | 7期<br>2月28日<br>(水) | 8期<br>4月2日<br>(月)  |
| 水道使用料      | 5月分<br>5月31日<br>(水) |                    | 7月分<br>7月31日<br>(月) |                    | 9月分<br>10月2日<br>(月) |                     | 11月分<br>11月30日<br>(木) |                     | 1月分<br>1月31日<br>(水) |                    | 3月分<br>4月2日<br>(月) |

【問】(税に関すること) 税務課 ☎(56) 2223 4月から:税務住民課・税務室 ☎(56) 2223  
(後期高齢者医療保険料に関すること) 生活健康課・町民室 ☎(56) 2222 4月から:税務住民課・戸籍住民室 ☎(56) 2222  
(水道使用料に関すること) 建設課・建設管理室 ☎(56) 2227 4月から:くらし環境課・生活環境室 ☎(56) 2236

# 生涯学習のひろば

教育委員会生涯学習課 ☎(58)7080  
 (4月から「社会教育課」に変わります)  
 移動図書館やまびこ号 ☎(59)3106

## 1 年間の集大成として、 学習成果の発表を行いました！

2/26(日)

約 150 人の多くの皆さんにお集まりいただき、文化会館にて「生涯学習のつどい」が開催されました。

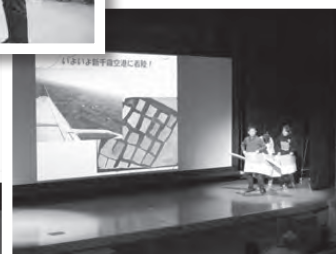
読書感想文・感想画の表彰式や、代表の皆さんから取組内容とその成果の発表がなされました。観客は終始笑顔で発表に聴き入り「楽しんで体験している様子がストレートに伝わる発表でした」「生涯学習推進員の工夫や努力が垣間見られた楽しい発表でした」「生涯学習事業に興味を持ちました」などの声が聞かれました。

1 年間の活動では、小さな子どもからお年寄りまでの取り組みも実施されており、生涯学習を進めると同時に地域内の交流も深められたようです。

その後の生涯学習公演会では三遊亭遊喜氏に公演いただきました。

### 《当日のプログラム》

- 1 町民読書感想文・感想画コンクール表彰式  
特選 12 作品の表彰&感想文 2 作品の朗読 (澤本一都、湯口峻祐)
- 2 小学生県外体験学習の報告  
(中川根第一小 5 年生)  
北海道での 2 泊 3 日の体験学習について発表
- 3 中学生海外英語研修の報告  
(中川根中 2 年生参加生徒)  
カナダのバンクーバーで、ホームステイをしながら英語研修について発表
- 4 教育委員会事業 (すこやか大学・むつみ学級・海の子山の子交流教室・ふるさと発見団等) 紹介&ふるさと発見団の報告 (福門茉優、神長貴弥)
- 5 地区生涯学習事業の報告 (八中区推進員: 小澤明、山下良子 千頭東区推進員: 塚本朝子、村松鉄廣)  
町内の全 28 地区において取り組んだ生涯学習事業について、代表の 2 つの地区の方々から、取り組みの様子の報告がありました。
- 6 生涯学習公演会  
講師: 三遊亭遊喜氏 (島田市出身)



!! 乗り慣れた車だ!! 愛車のエンジンを載せ替えて

もう少し快適に乗っていきたい!!

そんな時ご相談させてください。

リビルトエンジンを使い新車同様のエンジン調整いたします。

(担当: 西原)

## 川根自動車株式会社

川根本町上長尾 869-2 ☎ 0547(56)0150



## ふるさと発見団 第4回学習会を開催しました！ 1/27(金)

団員10名が参加し、「冬の星や星座を知ろう！」を開催しました。MAC（三ツ星アストロノミークラブ）の方を講師に、川根本町で見られる星々の説明を聞き、実際に観察を行いました。冬の冬の大三角形や冬の大六角形、スバル、ベテルギウスなど、様々な星空の観察ができました。団員たちは見慣れた星空を望遠鏡で見ることで、新たな発見をしたり、その美しさに感動していました。天文台を利用したことが無い団員もあり、町内の施設について知る機会にもなりました。

平成28年度最後の活動となりましたが、来年度もふるさと発見団を実施いたしますので、興味のある方はぜひ応募をお願いいたします。



## 家庭教育学級閉講式・合同学習を行いました！

2/14(火)



町内の幼稚園の保護者と小中学校の保護者が、園・学校ごとに組織し、家庭教育力の向上を目指して1年間活動に取り組みました。閉講式では代表学級の中川根中学校から「望ましい親子・家庭教育のあり方を求めて」をテーマとした活動の紹介がありました。

閉講式終了後、子育て人づくり懇談会を開催し、静岡県人づくり推進員の小山弘子氏を講師に迎えてグループワークを行いました。学校の垣根を越え、他校の保護者同士が子育ての悩みや、普段気にかけていることなどをお互い打ち明け合いました。学級生たちからは、「皆同じよ

うな悩みを持っていることが分かって良かった」「別の世代の子を持つ保護者の方と話す事で、いろいろ参考になった」との声が聞かれました。



### ☆こんな保険をご存じですか？☆

### スポーツ安全保険

スポーツ・文化活動などを行う4名以上の団体で加入可能です。年間掛金は子ども1名800円より。傷害保険、損害責任保険、突然死葬祭費用保険がついて、安心して活動いただけます。年齢や活動内容により掛金が異なります。

【問】スポーツ安全協会静岡支部 ☎ 054(262)3039

### 4月の予定

(上旬) 生涯学習推進本部会

(中旬) 生涯学習推進協議会

### 4月の展示

※月末および月初めは、作品の入れ替え作業により展示作品が変わる場合があります。

○町民ギャラリー（年中無休）

○文化会館（休館日—毎週月曜日と第3日曜日）

・写真展 “旅の思い出” 中国—西安 他

・平成28年度地区生涯学習活動の報告

【中村猪三夫さん(藤川)】

【社会教育課】

皆さまお誘いあわせのうえご覧ください！

### ☆4月の商品紹介☆

## コーシン・バッテリー式草刈り機 18V・36V

|                |          |      |          |         |    |       |         |
|----------------|----------|------|----------|---------|----|-------|---------|
| SBC-1825 (18V) | 充電時間 90分 | 運転時間 | 約・高速：30分 | 低速：50分  | 重量 | 4.4kg | ¥19,800 |
| SBC-3625 (36V) |          |      | 約・高速：50分 | 低速：150分 |    | 4.8kg | ¥29,800 |



常時、農機・建機・電動工具等は 現金価格 = 展示会価格にて販売致します！

農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談下さい。地域のお店だからこそ、丁寧に・迅速に対応致します。

## 前田機材

川根本町上長尾795-1  
Tel・Fax 56-0006 IP 050-3363-2252



## 「自然とのふれあい拠点」のさらなる発展を願って

3月8日、中部電力(株)大井川電力センターは、「くのわき親水公園キャンプ場」指定管理者の「くのわき親水公園管理組合」と協働して、同キャンプ場内に同社寄贈のポプラとクロマツの植樹を行いました。

これは、自然環境に恵まれたキャンプ場のより一層の景観向上に寄与することを目的に行われたもので、当日は大井川電力センターから5人、管理組合から6人が参加しました。

植樹作業では、砂利混じりの固い地面を腐葉土が入った赤土に入れ変える作業を行うなど、約2時間かけていねいに植樹しました。



【問】中部電力(株)大井川電力センター・業務グループ ☎(59)3120

## 平成 29 年度 特設人権相談所開設計画のお知らせ

川根本町人権擁護委員4人が2人1組となって、偶数月の年間6回、特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご利用ください。

【問】健康福祉課 地域福祉室 ☎(56)2224

| 開設月日   | 曜日 | 開設時間                       | 開設場所・相談員                                |
|--------|----|----------------------------|---|
| 4月20日  | 木  | 13:00～16:00                | 川根本町文化会館（2階 第2和室）                       |
| 6月1日   | 木  | 10:00～15:00<br>(全国一斉相談所開設) | 山村開発センター（2階 小会議室）<br>川根本町役場総合支所（2階 相談室） |
| 8月17日  | 木  | 13:00～16:00                | 山村開発センター（2階 小会議室）                       |
| 10月19日 | 木  | 13:00～16:00                | 川根本町文化会館（2階 第2和室）                       |
| 12月7日  | 木  | 13:00～16:00                | 山村開発センター（2階 小会議室）                       |
| 2月22日  | 木  | 13:00～16:00                | 川根本町文化会館（2階 第2和室）                       |

## 川根本町の人口

平成29年3月1日現在

|     |             |    |             |    |     |    |     |
|-----|-------------|----|-------------|----|-----|----|-----|
| 世帯数 | 2,905世帯（-4） | 男性 | 3,515人（-9）  | 出生 | 2人  | 転入 | 11人 |
| 総人口 | 7,235人（-21） | 女性 | 3,720人（-12） | 死亡 | 11人 | 転出 | 23人 |

※（ ）内は前月比、右欄は今月中の異動 ※外国人の数を含む

毎月1回 地元で古くから伝わる民話を「語り」紹介しています。是非一度聞きに来て下さい。

1. 開催日時 平成29年4月16日(第三日曜日)  
1回目 11:00～ 2回目 13:30～

2. 開催場所 茶茗館

3. 語り手 中原すま子・西村かつ子・藺田はる  
(語り手は都合により変更する場合があります。)

中川根語り部の会「話楽座」(事務局/藺田はる ☎(56)0374)



**ひきこもり相談会を  
開催します**

静岡県中部健康福祉センター

**【日時】**毎週木・金曜日の午前9時から午後4時まで(※祝日を除く)

**【会場】**藤枝総合庁舎(藤枝市瀬戸新屋362-1)

**【申込方法】**前日までに、電話にて申込みください(完全予約制)

**【問・申】**静岡県中部健康福祉センター福祉課精神保健福祉班

☎054(644)9281

**小学部「わんぱく教室」、中学部「学校見学会・体験入学」のお知らせ**

藤枝特別支援学校

お子さんの就学について特別支援学校を考えている方に就学前療育と相談を行います。

▶小学部「わんぱく教室」

**【日時】**2つのグループに分かれて行います(第2回のみ合同)

第1回:6月21日(水)または6月28日(水)、第2回:11月8日(水)…2グループ合同

(時間はいずれも午後2時45分から午後3時45分まで)

**【会場】**県立藤枝特別支援学校

**【対象】**藤枝特別支援学校への就学を検討している年長児とその保護者

**【参加料】**200円程度(保険代)

**【申込締切】**5月12日(金)

**【問】**藤枝特別支援学校小学部地域連携課 ☎054(636)1892

▶中学部「学校見学会・体験入学」

**【日時】**学校見学:5月25日(木)、午前10時20分から午前11時45分まで、親子体験入学実施日:9月26日(火)・28日(木)のいずれか

1日、午前9時30分から午前11時45分まで

**【会場】**県立藤枝特別支援学校

**【対象】**藤枝特別支援学校への入学を考えている小学校6年生の児童とその保護者

**【参加料】**200円程度(保険代)

**【申込締切】**5月12日(金)

**【問】**藤枝特別支援学校中学部 ☎054(636)1893

**2018年3月卒業予定者対象「大学生等合同企業説明会」**

静岡新卒者就職支援本部

**【開催日】**4月28日(金)午前11時受付開始

**【会場】**グランシップ:大ホール・海(静岡市駿河区池田79-4)

**【参加企業】**県内に就業場所があり、平成30年3月卒業予定者対象の「大卒等求人票(正社員)」をハローワークへ提出済みの「ユースエース認定企業」または「2017年度若者応援宣言企業」

**【対象者】**平成30年3月卒業予定の大学(院)、短大、高専、専修学校等の学生および新卒卒での応募を希望する卒業後おおむね3年以内の求職者

**【内容】**面接におけるイメージアップのためのマナー講座、企業PRタイム(20社程度)、企業説明会(企業別ブース/100社程度)

**【持ち物】**筆記用具(履歴書不要)

**【主催】**静岡新卒者就職支援本部(静岡労働局・ハローワーク・静岡県等)

**【その他】**開催チラシは、ハローワーク、県民生活センターで配布の他、静岡県又は静岡県労働局の

ホームページからダウンロードできます。参加企業については、開催日の1週間前まで公開予定です。

**【問】(説明会の申込に関すること)**静岡県経済産業部雇用推進課 ☎054(221)2573

**(求人票、ユースエース認定、若者応援宣言に関すること)**静岡労働局職業安定部職業安定課 ☎054(271)9958

**看護師等再就業準備講習会を開催します**

静岡県ナースセンター

**【研修日数】**3日間

(午前9時から午後4時まで)

**研修日①**

5月16日(火)、17日(水)、18日(木)静岡県看護協会会館(静岡市駿河区南町14-25エスパティオ3階) 締切 5月2日(火)

**研修日②**

9月5日(火)、6日(水)、7日(木)藤枝市立総合病院(藤枝市駿河台4-1-11) 締切 8月22日(火)

**【研修内容】**最近の看護の動向・看護の基礎技術の演習

**【対象者】**看護の仕事をしていない看護職免許保有者

**【受講料】**無料(託児費一部補助)

**【申込方法】**静岡県ナースセンターまで、電話・FAX・メールにてご連絡ください。

**【問・申】**静岡県ナースセンター ☎054(202)1761

FAX:054(202)1762

メール:shizuoka@nurse-center.net

迅速 丁寧に  
お茶の仕上げ加工袋詰めいたします

**茶** 株式会社 **坂本園**

川根本町上岸110 ☎0547-59-2155

墓石・燈籠・各種石材加工

**藤田石材店**

川根本町上長尾861-35 ☎・FAX0547-56-1177  
http://www.citydo.com/sp/0547-56-1177





高校生活の思い出  
静岡県立川根高等学校三年 藪田 紳一路  
そのだ しんいちろう

高校生活の中で一番思い出に残っていることは、三年生の時の文化祭です。三年生は、学年全員でステージ発表において演劇をしました。役者と声優に分かれての演劇だったので、お互いの呼吸を合わせるのが大変でした。私のグループは有名なバラエティ番組の演劇を参考にし、一からストーリーを作りました。試験勉強や部活動がある中、練習するための時間を確保して本番に備え、不安な面は多々ありましたが、成功させることができましたよかったです。私は物語の中で主役を演じさせていただきました。主役だけ



あって言葉も多く声優の声と動きを合わせるが大変でした。完璧に合うほどま

ではいきませんでした。後から役者と声優が少しずれているのが面白かったと感想を頂いた点は、嬉しかったです。また、私は野球部の役割の一つである幕間や生徒会としての仕事など様々な場面で文化祭成功のために動くことができました。幕間では大勢の人の前でお笑いを披露したり、生徒会の仕事として、ゲートの設置や会の進行などをしたりと役割が多くなりました。その中でも思う存分楽しむことができました。最終的に三年生の発表がステージ発表の中で三番目に良い評価を頂き、一生の思い出に残るものとなりました。

三年生の皆と協力し、最後の文化祭を最高に楽しむことができました。高校三年間の思い出の一つ一つが私にとってかけがえのないものです。その一つ一つを大切に、これから生活していきま



部活動を通じて  
静岡県立川根高等学校三年 川畑 賢太郎  
かわはた けんたろう

私は川根高校での三年間で、たくさん思い出を作ることができました。文化祭や体育祭、修学旅行などがありますが、一番の思い出は、部活動です。

私は、野球部に所属していました。野球部での一番の思い出は三年生の夏の選手権大会です。私は、多くの方が川根高校の応援のために島田球場に足を運んでくださったことに今でも感謝しています。私は、応援のおかげでいつも以上の力を発揮することができたと感じています。

私は、この三年間、多くの方に支えられて野球をやってきました。顧問の先生、家族、先輩方、友達、地域の方々から。だからこそ夏の選手権大会は、勝利することでみなさんに恩返しをしようと思ひ、全力で臨みました。試合では、チャンスでヒットを打つことが



でき、守備でもエラーがなく、いつも以上のプレーができました。しかし、結果は七回コールド負けでした。負けてしまひ、悔しい気持ちがありました。最後にグラウンドからスタンドへ挨拶をしたとき、応援してくださった方々を目にし、感謝の気持ちでいっぱいになり、野球をやってきた本当に良かったと思いました。

私は来年から社会人になります。物事を決めるのは、自分の意志です。しかし、その背景には多くの人の支えがあるとあります。これから先、感謝の気持ちをもって、また感謝される社会人になりたいと思います。

**眼科患者さん無料送迎いたします。**

ご近所から、当院まで送迎車にて無料送迎いたします。  
ご予約は電話にてお願いします。  
(当院に初めて受診される方もご利用いただけます)

**島田眼科クリニック**

住所：島田市栄町4-19(木材会館1F)  
島田駅から徒歩1分  
☎0547-37-0431  
診療時間：午前8時30分～12時、  
午後3時～6時  
※土曜日午後は5時まで  
(休診日：水曜日、日曜日、祝日)

# 戸籍の窓辺 出生・婚姻・おくやみ

## お誕生おめでとう

| 地区  | 氏名                 | 性別 | 保護者 |
|-----|--------------------|----|-----|
| 上長尾 | なかの ゆい<br>中野 結     | 女  | 健二郎 |
| 地名  | いたくら まさゆき<br>板倉 昌幸 | 男  | 健悟  |

## ♡ご結婚おめでとう♡

| 地区  | 氏名    | 前住所 |
|-----|-------|-----|
| 田野口 | 中田 大亮 | 田野口 |
|     | 川島 麻耶 | 焼津市 |

## おくやみ申し上げます

| 地区 | 氏名     | 享年  | 届出人   |
|----|--------|-----|-------|
| 寺馬 | 森 りよ   | 92  | 森 紀代志 |
| 寺馬 | 内野 宣雄  | 82  | 内野 織江 |
| 崎平 | 矢壺 文江  | 81  | 手塚すみ江 |
| 藤川 | 相村 すゑ  | 90  | 相村 健司 |
| 奥泉 | 和田 重雄  | 100 | 和田ミヨ子 |
| 梅高 | 高木 勝利  | 52  | 高木 晴治 |
| 徳山 | 西原 照夫  | 89  | 西原 豊  |
| 柳三 | 鳥澤 いわ子 | 84  | 鳥澤 昭裕 |
| 梅高 | 大池 達夫  | 86  | 大池 健義 |

■戸籍欄に掲載を希望されない場合は、届出時に窓口でお伝えください。

■前々月に届け出された出生・婚姻・死亡の届け出の内、本町に住所があり本町の窓口（本庁・総合支所）で受け付けた分のみ掲載しています。

生活健康課 ☎ (56) 2222

1歳になったばかりのお友達を紹介  
生まれてくれてありがとう



横畑  
よこはた

沙和  
さわ

ちゃん

父：和哉 母：智美

沙和ちゃん、あつという間に1歳だね♡少しずつ色々な事が出来るようになってとっても楽しいね！これからも毎日笑顔で過ごして、どんどん大きくなってね！お誕生日おめでとう♡

H 28  
3  
24  
吉町河内



森田  
もりた

昂輝  
あきひこ

くん

父：正彦 母：美佐

昂輝、1歳のお誕生日おめでとう。小さく生まれたとは思えないくらいスクスク育って、元気に動いたり音に合わせてリズムをとったり、かわいい姿を見せてくれてとても幸せだよ。ますますの成長を一緒に楽しもうね!!

H 28  
3  
17  
奥泉



ていねいな  
顧客対応に  
高い評価

優れた経営を実践する食料品店を表彰する「第26回優良経営食料品小売店等表彰」（主催：公益財団法人食品流通構造改善促進機構）の審査結果が発表され、山香荘茶園（藤川区）が「(公財)食品流通構造改善促進機構会長賞」を受賞しました。

同園では、来店者向けに製茶工程の見学ツアーを実施しているほか、町事業「川根茶縁喫茶」の参加農家として古民家での呈茶を行っています。

審査では、これらの顧客との対話を重視したていねいな対応や、生産地としての取り組みが評価されての受賞となりました。

店主の石山貴美夫さんは「お客さんが安心・納得して購入できるように、商品が出来上がるまでを五感で体感してもらおうことを心がけてきました。これからも産地ならではの販売方法にこだわっていきたい」と決意を新たに語りました。

## 編集幸記

「ホタルのような人生を送ってもらいたい」。ホタルの幼虫の放流前、橋本会長は児童たちに話した。輝かしい光を放つ成虫となるために、土の中でじっと堪え忍ぶ期間が必要なホタル。「子どもたちも、これから困難なことがあっても、輝く日のために試練を乗り越えてほしい」との思いだ。「つまり、俺の人生のようだな!」。御年95歳の橋本会長は、豪快に笑った。梶山雄紀

## 川根本町健やかウォーキングカード3枚(180日)達成者

| 地区  | 実践者  | 180日間<br>合計歩数 | 保健委員  |
|-----|------|---------------|-------|
| 田野口 | 久保 進 | 1,288,957     | 鈴木乃武子 |



鹿角靈芝エキスドリンク「スーパー宝輪」

健康維持に関わりがあると言われている「β-D-グルカン」たっぷりドリンク!

鹿角靈芝で始めよう!健康生活習慣  
~100歳まで元気でキレイに楽しく生きよう~  
クレス薬品株式会社



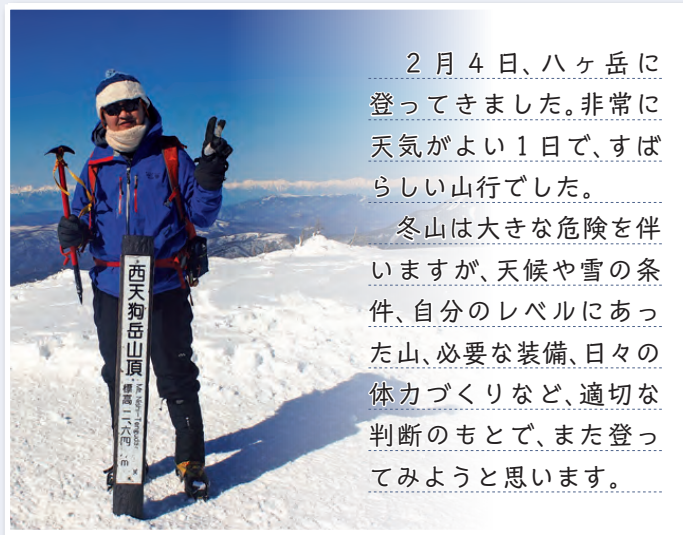
〒510-0837三重県四日市市西松本町10-32  
TEL.059-350-2468 FAX.059-352-8785  
www.cress-yakuhin.co.jp



# 地域おこし協力隊 たむら わたる 田村 渉の ツキイチ活動日誌

～ Vol.8 ～

都市部から地方へ移り住み、地域課題の解決やさらなる活性化のために活動する「地域おこし協力隊」。1カ月に1度(=ツキイチ)、日頃の活動の様子を皆さんにお伝えします。



2月4日、ハケ岳に登ってきました。非常に天気がよい1日で、すばらしい山行でした。

冬山は大きな危険を伴いますが、天候や雪の条件、自分のレベルにあった山、必要な装備、日々の体力づくりなど、適切な判断のもとで、また登ってみようと思います。



## 削り馬出張

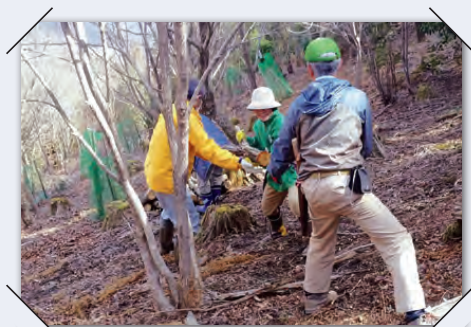
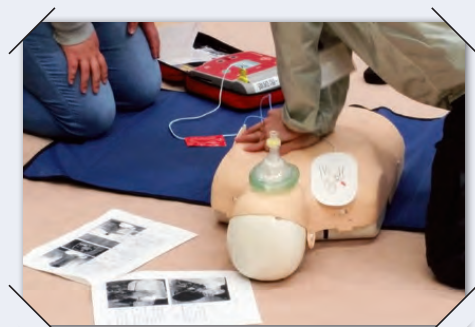
2月7日、22日に「みどりの丘」さんに削り馬の出張へ行ってきました。2日間で合計34本のオリジナルスプーンを製作していただきました。木を削るという単純な作業の中に、木のみずみずしさや、ぬくもりを感じていただけたと思います。

削り馬のほか、お昼ごはんを一緒に食べたり、縄巻きや雛人形の袖作りの作業も体験させていただきました。こちらは、私のほうが勉強させていただくこともあり、今後さまざまな活動にも参加したいと考えております。

## NEALリーダー養成講習会

2月17から19日まで、御殿場市の国立中央青少年交流の家にて、NEALリーダーの養成講習会に参加してきました。NEALとは、自然体験活動に関する資格制度であり、自然体験活動の安全管理、特質、技術、指導方法などを学んできました。

自然体験活動に頻繁に参加している子どもは、好きな教科が多く、やる気や思いやり、生きがいを持つ傾向が高いそうです。川根本町の自然を活かして、楽しく自然体験をする機会を広めるような活動を提供したいと考えております。



## 白羽山はばたきの森に集う会

2月26日、白羽山はばたきの森に集う会に参加してきました。今回は、昨年間伐を行ったコナラをシイタケ栽培用原木として使うために、搬出作業を行ってきました。14人のバケツリレーで運んだ原木は軽トラ4台分にもなり、大変良い運動になりました。コナラをはじめとしたブナ科の樹木は、30%程度の薪7\*。分が1,000円程度で販売されていたり、ドングリは動物の食糧に、大量の落ち葉は山の保水機能を助け、紅葉も美しいです。こういった植林の推進活動が広まればと思っています。

今回のNEALリーダー講習会では資格の習得ができました。しかし、3日間のみの講習ですので、すぐに大きな成果が得られるものではありません。削り馬についても、各種イベントへの出展や幼稚園、放課後児童クラブ、その他どこでも出張しますので、声をかけていただければと思います。皆さんに体験いただき、私も進歩できるよう頑張っていきます。



たむら・わたる / 焼津市出身。首都圏の地図製作会社にて地図や観光情報データベースの開発業務などを担当。その後、北海道にて自然体験プログラムやエコツアー、環境保全活動などの企画・運用の研修を経験。趣味は登山・スキー・旅行・将棋・麻雀。

ブログも更新中!

川根本町地域おこし協力隊

検索

